

# 令和8年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防注射は狂犬病予防法で、年に1回受けさせることが義務付けられています。犬の登録届出をして  
いる方には、町から3月下旬に「案内はがき」を送付します。なお12歳以上の高齢犬や体調不良・病気治療中  
の犬は、動物病院での予防注射をお勧めします。

**日程** (お住まいの地区以外でも接種可)

	日時	場所
4月12日 (日)	9:00~9:20	河野住民センター 駐車場
	10:10~10:35	湯尾ふれあい会館 駐車場
	10:55~11:20	今庄住民センター 駐車場
	11:40~11:55	宅良地区公民館 駐車場
	13:30~14:30	南越前町役場 車庫前

**持ち物**

• **狂犬病予防注射案内はがき**

裏面に電話番号、かかりつけ動物病院名、問診表を記入(マイクロチップを装着している場合はマイクロチップ番号も記入)。

• **接種費用**

一頭につき3,500円(新規登録の場合6,500円)

※令和6年1月1日以降にマイクロチップの所有者変更登録をしている場合、新規登録は不要。

**注意事項**

- 当日は、事故防止のため、暴れないよう飼い犬を押さえられる方がお越しく下さい。
- マイクロチップ番号が不明な場合は、会場の受付で読み取りを行います。また、チップ装着の有無が不明な場合は、受付へお申し出ください。
- 実施日にご都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。  
→町の指定動物病院で注射を受ける場合は、病院で注射済票を交付することができます。その際に案内はがきを病院にご提出ください。  
→町の指定動物病院以外で注射を受ける場合は、役場で注射済票を交付しますので、案内はがきと注射を受けた証明となるものを役場にご提出ください。



**町の指定動物病院** 〈越前市〉たけふ動物医療センター、ヒロ動物病院、ミドリペットクリニック  
〈福井市〉小春どうぶつクリニック、とくだ動物病院、柴田動物病院、山田動物病院

**問合せ** 保健福祉課(4月1日~健康福祉課) ☎ 0778-47-8007

## 飼主のいない猫(野良猫)の不妊手術費一部助成について

飼主のいない猫(野良猫)の繁殖を制限し、住民の生活環境を保持するため、飼主のいない猫(野良猫)の不妊手術費の一部を助成します。

**対象者**

- ・町内に住所がある方
- ・町内の集落および団体
- ・町内に主たる事務所を有する事業所

**対象となる猫**

- ・町内に生息する飼主のいない猫  
(飼主が不明な猫も含みます)

**助成額**

- ・オス1頭につき6,000円
- ・メス1頭につき9,000円
- ※手術実施前に申請が必要です。
- ※予算上限に達し次第終了となります。
- ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**問合せ**

保健福祉課  
(4月1日~健康福祉課)  
☎ 0778-47-8007



町ホームページ